会報 HYOGO

1
2014
January
No. 550

楠霊神社の御神木

兵庫県土地家屋調査士会

目　　次

特　　集

新年のごあいさつ

会長…… 1

神戸地方法務局長…… 2

境界問題相談センターひょうごセンター長…… 4

兵庫県土地家屋調査士政治連盟会長…… 5

私達は「午年」生まれです…… 6

報　　告

黄綬褒章を拝受して…… 8

平成25年度第１回業務研修会…… 9

「法の日」の無料登記相談会結果報告 ……10

大人げない大人たちによるソフトボール大会……12

境界問題相談センターひょうご

関与構成員研修会「受付面談手続きについて」……14

淡路支部「イザ！　土地家屋調査士の記念碑へ」……15

姫路支部・東播支部新聞掲載「おやじ塾」……16

トピックス

つれづれなるままに「万灯祭」……17

私の事件簿シリーズ「地積更正？　地積測量図訂正？」……18

11の目「昨今の思うこと」……19

理事会トピックス……20

平成25年度中間監査……20

部会・委員会報告……21

会員の動向

会員の動向……23

新入会員アンケート……25

編集後記……26

第10回会報Hyogoに参加してプレゼントを当てよう!!　…27

表紙写真

「楠霊神社の御神木」

尼崎支部
中原　俊二会員

新年のごあいさつ

兵庫県土地家屋調査士会
会 長 岸 本 八太郎

会員の皆様におかれましては、輝かしい新年を迎えられたことと存じます。

昨年は、政権交代に伴う経済政策の影響もあり、ようやく日本経済も景気浮揚が実感として感じられるようになってまいりました。

土地家屋調査士を取り巻く情勢としましても、都心部におけるマンション建設の増加、あるいは平成26年４月に予定される消費税率引き上げに伴う個人住宅の駆け込み建設、住宅建設のための宅地販売等により土地家屋調査士業務の業務量もリーマンショック以降の停滞を脱しつつあるのではないかと思われますが、本年には消費税増税も行われることから、その推移を注意深く見守る必要があります。

昨年、第72回定時総会において、会長に就任する際の所信表明でも述べましたが、土地家屋調査士は地域に根ざした唯一の境界に関する専門家であることを利点として、「地図づくり」に積極的に参画するべきであるという方針の基に事業推進を行っております。法第14条地図作成作業は神戸市北区鈴蘭台地域での作業を終えて、本年は西宮市五月ケ丘地域で作業が行われる予定であります。地籍調査業務において、特に淡路地域では、土地家屋調査士限定の業務入札が８件行われました。また、但馬地域におきましても土地家屋調査士が地籍調査で活躍中であります。本年も当初の方針を継続し、官公署への働きかけは勿論、受託者となる土地家屋調査士個人の意識啓発、能力向上に取り組んでまいります。

現在、その運営に多額の費用を要し、連合会財政状況の大きな負担となっている日本土地家屋調査士会連合会特定認証局でありますが、次年度民間認証局に移行する計画がされております。会員の皆様が円滑に移行手続きを行えるよう情報を速やかに配信すると共に、研修会等を通じて啓発を行ってまいりたいと考えております。

また、本年は２年間かけて行ってまいりました共済制度の見直しが完了し、新たな制度として生まれ変わる年でもあり、単年度収支に基づく個人積立方式となることから、ここ数年悩みの種となっておりました原資不足の懸念から解放され、新たな制度として会員間における親睦に役立ててまいりたいと考えております。特別会費制度は共済制度の礎となりますので、会員の皆様にはこれまでどおりの適正納付にご理解とご協力をお願い申し上げます。

土地家屋調査士が真に社会から必要とされる資格者であるためにも、今後は裁判手続における土地家屋調査士の関与が必要不可欠であると考えます。従来の境界鑑定人としての関与は勿論、その見識を活かした民事家事を問わない調停委員、土地家屋調査士としての豊富な知見を活かした裁判における境界鑑定の専門委員としての関与など、昨年に引き続き今後も地方裁判所に働きかけを行ってまいります。

会員の皆様には今後とも会務運営につきましてご理解とご協力をお願いします。

新しい年が皆様にとりまして素晴らしい一年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

新年のごあいさつ

神戸地方法務局
局長 林田雅隆

新年、明けましておめでとうございます。

兵庫県土地家屋調査士会会員の皆様方には、健やかに新しい年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。

また、会員の皆様方には、日頃から法務行政の適正・円滑な遂行につき格段の御理解と御協力をいただいているところであり、厚く御礼申し上げます。

本年もどうぞよろしくお願いします。

さて、昨年は、「今年の漢字」に「輪」が選ばれました。これは、2020年オリンピック・パラリンピックの東京開催決定など、日本中が「輪」になって歓喜に沸いた年であったことのほか、全国で多発した自然災害による被災者に対する支援や助け合いの「輪」が多くの人に広がったこと、さらに、東日本大震災による東北復興に向けて、さらなる支援の「輪」を広げたいという未来に向けた「輪」等が理由に挙げられており、本年も様々な「輪」の広がりが期待されるところです。

ところで、我が国においては、昨年２月の安倍首相による施政方針演説において、日本経済の再生と成長のために「三本の矢」を力強く射込むとし、大胆な金融緩和、機動的な財政政策、そして民間投資を喚起する成長戦略の３点を強力に推進していくことを明らかにしています。

一方では、本年４月に消費税の増税が予定されており、今後の経済情勢への影響が気に掛かるところでありますが、このような状況下、法務局に目を向けますと、今後も公務員の定員の削減は引き続き進められることとなっており、依然として厳しい状況の中に置かれています。

しかしながら、行政機関の在り方についての国民の目線が厳しくなっている今日、定員の削減を理由に行政サービスの低下や各種施策の遅延を生じさせることはできません。当局においては、この厳しい状況の中にあって、登記事務の適正かつ迅速な処理により、国民の期待と信頼に応えていくとともに、国民のニーズを的確に捉えた行政サービスを提供することを目指して取り組んでおりますので、貴会及び会員の皆様方におかれましても、その実現に向けて御理解と御協力をお願いいたします。

当局の登記事務に関する主な取組について若干述べさせていただきます。

まず、不動産登記法第14条第１項の地図作成作業についてであります。

表示登記の充実には、地図の整備が必要不可欠であることは御承知のことと存じますが、当局における地図作成作業においては、神戸市北区の鈴蘭台地域について本年度の作業をもって完了します。

これまでの作業で完了した同地域の総面積は約2.4平方キロメートル、総筆数は約10,700筆、総所有者数では約10,600人にものぼる方々の土地について、不動産登記法第14条第１項による地図が該当の登記所に備え付けられることとなります。来年度は、西宮市五月ケ丘及び一ケ谷町において地図作成作業を引き続き実施する予定となっております。

この作業による地図が登記所に備え付けられることによって、表示登記の適正かつ迅速な処理が可能とな

ることはもとより、地域住民の方々の不動産の円滑な管理、取引が可能となりますので、この作業の円滑な進捗に、会員の皆様方の御支援と御協力をお願いいたします。

次に、オンラインによる登記申請の利用促進についてであります。

オンラインによる登記申請につきましては、これまでに、いわゆる特例方式、登記事項証明書等の請求の際の登記手数料の減額措置等が導入されるなど、その利用促進を図ってまいりました。また、当局におきましては、これまで、貴会とオンライン申請の利用促進に向けての意見交換会を開催するなど、相互の連携を取り、会員の皆様方の協力を得ながらオンライン申請利用率の向上に向けて取り組んでまいりました。しかしながら、当局における利用状況につきましては、誠に遺憾ながら、全国的にみても極めて低い水準にあります。

当局としましては、今後も積極的にオンライン申請の利用促進を図ってまいる所存ですので、会員の皆様方におかれましても、オンライン申請の利用について、より一層の御理解と御配慮を賜りますようお願いいたします。

最後になりましたが、貴会のますますの御躍進と、会員の皆様の御健勝・御活躍を祈念いたしまして、新年の御挨拶といたします。

新年のごあいさつ

境界問題相談センターひょうご
センター長　三　嶋　裕　之

新年あけましておめでとうございます。

今年もよろしくお願いいたします。

昨年は政権交代しアベノミクス効果からか一部景気が回復したと言う報道の中、土地家屋調査士業務はなかなか景気の軌道に乗れず景気回復とまでは行っていない現状ではないでしょうか?

当境界問題相談センターひょうごの昨年の取り扱い件数は、電話問い合わせ130件、受付面談20件、相談18件、調停１件成立との結果となりました。

従前より市役所や法テラスからの照会や当センターの広報で、兵庫県下の境界問題をすべて吸い上げるべく活動をしております。

関与構成員の方々には年３回の研修会を実施させていただきスキルアップにつなげております。

関与構成員以外にも研修可能ですので、参加希望の方も研修会に参加してください。

平成 26 年　元旦
兵庫県土地家屋調査士会

会長	岸本八太郎
副会長	橋詰繁美
副会長	安居正彦
副会長	河嶋明
理事	一同
監事	一同
綱紀委員	一同
神戸支部長	樋口敦仁
阪神支部長	宮嶋明
伊丹支部長	織田浩司
尼崎支部長	瓜生哲也
姫路支部長	増田仁志
加古川支部長	新田徹
明石支部長	山端一寿
西播支部長	坂本喜則
但馬支部長	岸部勇
東播支部長	立花義房
淡路支部長	山形健郎
名誉会長	江本敏彦
事務局	一同

新年のごあいさつ

兵庫県土地家屋調査士政治連盟
会長 津村章浩

「天の海に　雲の波立ち　月の舟　星の林に　漕ぎ隠る見ゆ」

この歌は、私の好きな万葉集に収められた一首であり、天を海、雲を波、星を林、夜空を渡る月を船に見立てたもので、その船を漕ぐのは月の男であると歌ったものであります。約千三百年も昔の作品と思えないほどに優雅で、毎晩夜空を見上げれば浮かぶ景色が壮大に表現されております。

この歌のように現在の日本を表現すると、「日本丸」という大船団は、グローバリゼーションという大海原の中で、特定秘密保護法案、TPP交渉、複雑化する日中、日韓の外交関係等様々な荒波の中を進んでおります。一昨年の衆議院議員選挙、昨年の参議院議員選挙を通して国民が付託した国会議員の皆様におかれましては、その漕ぎ手として重責を果たしていただいていることに感謝申し上げると共に、荒波の中で大きな方針を見誤ることの無いよう、時には立ち止まって深呼吸していただきたいと考えております。

次に、我々土地家屋調査士に目を移しますと、土地家屋調査士は「境界」の専門家であり、「地図づくり」のスペシャリストであるとよくPRされる一方で、急速に進む地籍調査への関与は低く、その専門性を必ずしも発揮できていない現状にあると考えております。そのPRの一翼を担う政治連盟としては「日本丸」の漕ぎ手に継続的に働きかけを行ってまいります。また、TPPにおいて越境サービス貿易の分野における資格者参入の問題が取り沙汰されております。近年の規制緩和の流れは加速度的に進んでおり、報酬額基準の撤廃、土地家屋調査士の法人化等を考慮した際に何らかの備えが必要であり、制度PRを通じて理解を深めたいと考えております。土地家屋調査士の将来を考慮した際に必要不可欠である地理空間情報社会への参画推進に向けた活動も、本会等の意向を受けて行ってまいりたいと考えております。

兵庫県土地家屋調査士政治連盟の活動としましては、継続的な顧問議員への制度面での働きかけはもとより、昨年は活動状況が見えにくいとの指摘を受けて、政治連盟ホームページを再開し、活動状況等を更新しております。また、昨年の定時大会において、会費の値上げが承認され、本年より施行されることとなります。消費増税等先行き不透明な経済情勢でありますが、会員の皆様におかれましては、「現状のまま何も行動を起こさないことは、５年後、10年後の後退を招いている。」との危機感を持っていただき、積極的な活動への協力をお願い申し上げます。

我々が見た景色を、数十年、数百年先の土地家屋調査士に見せることができるような資格者制度を目指し本年も活動してまいります。

最後になりますが、本年が皆様にとって幸多き一年となることを祈念いたしまして結びとさせていただきます。

あけましておめでとうございます

～私達は「午年」生まれです～

①出身地はどこですか？　②あなたの住んでるまちの自慢をしてください。　③好きな休日の過ごし方は？
④ちょっぴり自慢出来ることを教えて下さい。　⑤午年に向けた抱負・意気込みをお願いします。

午

昭和５年11月15日生
姫路支部
森口　久忠

①神崎郡市川町下中尾781番地
②標高939ｍの笠形山　通称播磨富士と日本ではじめてのゴルフクラブ第一号生産地（神崎郡市川町）
③音楽鑑賞
④
⑤老いてもいつまでもサラブレッドでありたい。

午

昭和17年11月10日生
西播支部
山下　直昭

①兵庫県たつの市御津町
②同じ揖保川の河口の町で生を受け、上流の山崎町で人生を送れたことに感謝している。山崎は周囲を山で囲まれているが、揖保川の清流と四季折々の自然の恵みは豊かな自然環境を作り、人々の温和な生活基盤となっている。主産業たる林業は、一時ほどの活況は呈していないが、人々には積極的で先取の気質があり、西播の産業の中心的立場を維持している。（宍粟市山崎町）
③高齢者の仲間入りをし、若い頃の体力は衰えてきたので、スポーツで余暇を過ごすことはなくなった。せいぜいウォーキングで軽い汗をかく程度。休日はもっぱら、読書か音楽を聴いて、ゆったりと過ごすことが多い。
④（自慢すべきことではないが）昨年の出来事として、図らずも平成25年秋の叙勲において、藍綬褒章を綬与され、最高裁判所で長官から褒章の伝達を受け、同日、皇居に参内し、親しく天皇陛下からお言葉を賜った。誠に身に余る光栄であると共に、これまでに受けたご支援・御交誼に心から深く感謝する次第である。
⑤午年を迎え、70歳を超えた。しかし「日暮れて、道遠し」の感を否めない。具体的な抱負・意気込みとしては、まず健康を維持すること。今の仕事を天職とし、生ある限り現役で執務すること。人との交わりに感謝すること。これまで受けた人々からの様々なご恩に少しでも報いる生き方ができることを願っている。
この世に生を受けたこと自体を感謝する。この世には多くの問題や苦難があり、世界を見渡すと、おそらく平和で争いのない社会は永久に到来しないと思われるが、せめて身近な社会生活の場で、僅かながらも役立つ生き方をして人生を全うしたいと念願する。

午

昭和29年１月23日生
姫路支部
赤西　弘光

①兵庫県姫路市白浜町
②江戸時代に出版された播州名所巡覧図絵に「粟生の松原恋の浜」が紹介されています。この魅惑的な白砂青松の海岸「恋の浜」で歌心や恋心を優艶な地名に託して和歌を詠みあげていました。海、山、まつりが灘の自慢です。（姫路市白浜町）
③山歩き、読書
④良妻に恵まれたこと
⑤学生時代は姫路が嫌いでしかたありませんでした。姫路以外で開業を考えたぐらいですが、開業にあたり嫌いなところばかりを見るのではなく、いいところも見てみよう。もしいいところがなければ、子や孫のために少しでもいいまちになるよう、これから地べたを通じた仕事をするのだからまちづくりのことも考えてみようと思いました。あれから30年。これからも地元白浜が住みよいまちになるよう願っています。仕事もNPO活動も焦らず、休まず、少しずつ願いが実現できるよう頑張っていきたいです。左馬のように。

午

昭和29年３月１日生
姫路支部
大富　厚

①神戸市東灘区
②閑かな田舎町ですが、播但道のインターが近く、山陽道、中国道、姫路バイパスに直結しており、東西南北けっこう便利に行けるところ。（姫路市香寺町）
③最近は孫と遊んで過ごすことが多くなってしまいました。何れ嫌われる時期が来るのにこんなことしていて良いのでしょうかねー。
④自分自身に自慢出来ることは一つもありませんが、自慢話ならあります。
娘がオーストラリア人と結婚しているので、オーストラリアに行く機会が多いこと。又、その時は娘か娘婿の通訳付きであること。
⑤遊びも仕事も一生懸命をモットーにしてきたのですが、近頃それが出来ているように思われます。せっかくなので午年に向けた抱負は、「遊びも仕事ももっと一生懸命やれと自分に言い聞かせる」ことにします。

午

昭和29年３月１日生
但馬支部
藪原　和三

①兵庫県
②こうのとりの野性復帰…毎日近くでみられます。
松葉ガニと新鮮な魚貝類、そしておいしいそば。（豊岡市）
③家族と一緒に温泉・そば巡り、ドライブを兼ねて。
④毎日が平和で楽しい事。
⑤今年は地元の奉仕団体の会長をする事になっています。人前に立つ事が苦手な私ですが力を抜いて、自分にできる事を精一杯やっていきたいと思っています。

午

昭和29年３月14日生
神戸支部
佐野　一彰

①北海道雨流郡（うりゅうぐん）沼田町
②神戸護国神社、畑原市場、水道筋商店街があり、春には国玉通の桜のトンネルが見事です。（神戸市灘区）
③何も考えずボケッと一日を過ごしております。
④還暦を迎える現在も20歳時の体形を維持している。
⑤健康に気をつけて、心身ともにギアチェンジをし、公私ともに現役人生88歳を目指します。

午

昭和41年４月18日生
神戸支部
井本　秀典

①神戸市
②自慢：夏はエアコンをかけることがあまりなく、寝るときにはまずかけない。木々の間を通ってくる風が実温度以上に体感温度を下げてくれる。その分、冬は風がきつく、積雪が年に数回あり、積雪すると辺り一面阿鼻叫喚。（神戸市北区若葉台）
③休日：サイクリングやボルダリング、冬はスキー・スノーボーディング。
天候不良のときは模型作り。
④特にないなぁ。
今のオートバイを15年ぐらい乗り続けてることくらい？
だんだんカネがかかりだしました。
⑤特に何かに対しての抱負・意気込みなんかは持たない・持てない性格なので特にないです。
一日イチニチ、生き延びるので精一杯です。

おめでとうございます

小田陽一郎相談役（元副会長）が平成25年秋の黄綬褒章を受章されました。

黄綬褒章を拝受して

11月13日法務省の玄関にて日本土地家屋調査士会連合会岡田副会長がお出迎え下さり、褒章伝達式場へと案内していただきました。

今回受賞された６名の調査士の方々とともに褒章伝達式に臨み、緊張し身の引き締まる思いでありました。

伝達式終了後バスに乗り込み、皇居坂下門より入場し新宮殿前の駐車場で待つこと約１時間、各省の受賞者が揃ったところでいよいよ皇居内の豊明殿へと案内されました。

法務省中庭

天皇陛下に拝謁し元気なお姿を拝見し、またおことばをいただいたことに大変感激いたしました。

そして皇居での記念撮影も終わり法務省へと戻りました。

法務省

その日の夕刻、日調連の役員の方々が受賞の祝宴を開いてくださり和やかな時を過ごすことができ、ありがたく感謝いたしております。

今後、褒章に恥じることなく一層研鑽し、励んでいかなければならないという思いで帰途につきました。

（小田　陽一郎）

おしらせ

補助者証の更新手続について

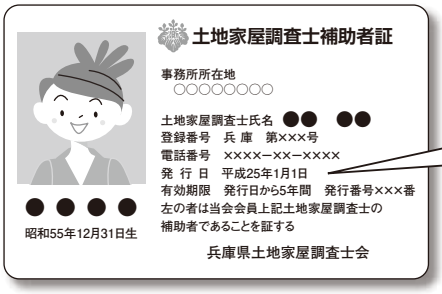

現在、会で発行している補助者証は左記のタイプです。発行日と有効期限の記載があります。今、ご使用になっている補助者証の日付をご確認下さい。また、以前のタイプの補助者証をお使いの方、有効期限が切れている方は大至急！更新手続をお願いいたします。手続方法は下記の通りです。

注意事項

1．本証は業務執行中常に携帯すること。
2．本証は他人に貸与してはならない。
3．退職したときは、15日以内に本会に返納すること。
4．記載事項に変更を生じた場合は、15日以内に本会に提出し訂正を受けること。

兵庫県土地家屋調査士会　電話 078−341−8180

- 有効期限満了の３か月前から交付の請求ができます。
- 今、お使いの補助者証のコピーと写真（３㎝×４㎝、1枚）を揃えて、事務局までお申し出下さい。
- できあがり次第郵送いたします。（作成にお時間を頂きます）
- 更新手続に於いて、料金は発生いたしません。

平成25年度

第1回 業務研修会

日　時：平成25年12月18日(水)14時～
場　所：神戸市産業振興センター　3階ホール
内　容：「筆界立会依頼における隣接地登記名義人諸問題を考える」
講師　兵庫県司法書士会　池田悦子氏

年末に差し掛かる12月18日、冷たい雨が降りしきる中、神戸市産業振興センターにおいて標記の研修会が開催されました。出席会員数は210名に上り、また他会からの参加もあって、今回の研修内容の関心が高かったものと思われます。

研修は、スライドやたくさんご準備いただいた資料を見ながらの講義で、まず事例の提示があり、それに対する各制度趣旨の解説、そして結局どういう立場の方と筆界確認を行えばよいかというものでした。

まず、はじめに「成年後見制度」の事例説明がありました。平成12年の民法改正以来、後見制度の利用は着実に増加しているようです。例えば皆さんも隣地所有者が高齢者であったということはよくあると思います。高齢者の方が全員後見の対象となるわけではありませんが、筆界確認の中で本人の意思確認は最重要なことですから、常に念頭に置きながら実地で判断すべき事柄であるでしょう。次に「相続財産管理人制度」「不在者財産管理人制度」。隣地登記名義人に相続人が不明である、又は行方不明であるという理由で筆界特定申請をされる方もあると聞いております。しかし「相続財産管理人」「不在者財産管理人」と筆界確認を行えば済む話です。確かに費用はそれなりにかかるようですが、時間の短縮を考えればそれらの制度利用も選択肢として考慮に入れるべきでしょう。

他にも「外国人登録証制度」「未成年者」「権利能力なき社団」「破産(個人・法人)」「解散」「清算結了の登記」に関する事例の説明がありました。いずれも我々が筆界確認において経験しそうなものばかりでした。

確かにこれらの事例を法的な考察まで掘り下げた場合、「筆界確認」という行為は民法上の法律行為に当たるのか、もし当たるならば「保存行為」「物又は権利の性質を変えない範囲でのその利用又は改良を目的とする行為」「それら行為を超える行為」のうちどれに該当するのか、それはそれで今後我々として研究していかなければならないことだと思いました。

今回の研修は、これからもいろいろな登記名義に出会い続ける我々土地家屋調査士にとって横断的な知識を身につける良い機会になっただけでなく、さらに掘り下げて考えていくべき題材を与えていただいたような気がします。

研修後のアンケートでも「非常に有意義なものだった」「内容がわかり易く日常業務にすぐに活用できそうな内容だった」「十分な理解をせずに業務していたが安心して処理できる」「今度はもっと具体的な事例で聞きたい」といった感想が寄せられていました。

(神戸支部　大野　信之)

平成25年度

「法の日」無料登記相談

支部別・相談内容別集計表

相談内容		神戸	阪神	伊丹	尼崎	姫路	加古川	明石	西播	但馬	東播	淡路	合計
土地	表題登記に関すること											2	2
	境界等に関すること	13	2	4	1	4	1	2	1		2	11	41
	分筆・合筆・地積更正登記に関すること		2	1	1	5					2	3	14
	地目変更登記に関すること					2				1	1		4
	区画整理事業等に関すること	3							1				4
	その他					1		1		1		5	8
	計	16	4	5	2	12	1	3	2	2	5	21	73
建物	表題登記・増築登記等に関すること	1				2				1	1	2	7
	滅失登記に関すること											1	1
	区分建物に関すること									1			1
	その他												0
	計	1	0	0	0	2	0	0	0	2	1	3	9
その他	相続・贈与・売買等・所有権移転登記に関すること				20	30			4	2	3		59
	税金等に関すること									1	2		3
	住所変更に関すること					3							3
	その他				1	1	1			1	4		8
	計	0	0	0	21	34	1	0	4	4	9	0	73
相談件数合計		17	4	5	23	48	2	3	6	8	15	24	155

無料登記相談会場風景

尼崎支部

明石支部

姫路支部

東播支部

西播支部

但馬支部

大人げない大人たちによるソフトボール大会

11月2日に行われた、本会主催のソフトボール大会。今年は山端新支部長の元、普段から体を動かすことが趣味である頼もしいメンバーが揃った。

私自身は入会後初参加するソフトボール大会だったので、大会の雰囲気も事前に分からず、参加メンバー皆が口々にする「まあまあ、それなりに楽しもうよ」という言葉を信じていた。

娘と娘の友人(ともに中学校のソフトボール部を今夏引退)を連れて参戦。つまり、彼女たちは雰囲気を知らずに参加する父親に連れてこられた「いたいけな少女たち」であった。

会場に着くとそこは濃霧。その濃霧の中で黙々とアップを行う参加者たち。さらにはお揃いのユニフォームで参加する支部もちらほら。どうやら本気(と書いて「マジ」)モード全開で挑む大会のようだ。

開会式の説明によると優勝賞金はなんと「10万円」。自然と意気が上がる。恐ろしいことに真っ先に目の色が変わったのはわが娘とその友人であった。

第一試合は隣接する加古川支部のチーム。法務局や親睦ゴルフ大会などで顔を合わす機会が多く、普段から交流している面々が多い。互いに「今日は楽しもうね」などと軽口を交わしていたのだが。よくよく見てみると、この日は若手を中心にそろいの草野球チームのユニフォームに身を包んでおり見るからに強そう。

対する我が明石支部チームは、紅2点(中学生二人)を先発に組み込んで挑んだ。試合運びは緊迫するシーソーゲームの様相。最終回を向かえるまでは明石支部チームが4点リードしていた。この回さえ押さえれば初戦から勢いに乗れる。誰もがそう思っていた最終回、加古川いてまえ打線が大爆発。一挙6点を献上して逆転負けを喫してしまった。

予選リーグはたった2試合。一度でも負けてしまうと決勝へ進むことは難しい。さっきまでの勢いはすっかり消えてしまった。次の作戦は1勝1敗で並んだ場合に備えて、得失点差で少しでも有利な形で迎えるために、大量得点を得ることにあった。

第2試合は淡路戦。明石魚の棚打線が大爆発した結果、12対3で大勝利。この結果予想通り1勝1敗で並んだチームの中で、得失点差のアドバンテージを得た明石支部は決勝へ進出することが決まった。

決勝へ進むことが決まったとたんに明石支部チームの(大人たちの)目の色が変わる。鼻先につるされたニンジン(賞金)に目がくらんだのだ。準決勝からは半ば無理やり連れてきた娘たちをベンチへと控えさせ、大人気ない布陣で挑む作戦に出たのだ。

準決勝は伊丹支部戦。互いに打って打って打ちまくる打撃戦。粘り強く塁を埋める作戦で競り勝った我々が13対8の結果で決勝へと進出。決勝戦の相手は予選で負けた加古川支部。いざリベンジとあいなった。

先発ミラクル朝川の投球術と、ショート水田(直)の鉄壁の守備が見事にハマリ、明石支部が9対4でリベンジに成功。なんと優勝してしまった。

選手として参加した面々、的確かつ非情な采配を振

るった監督(支部長)、ベンチから大声で声援を送った面々が一体となった結果が実を結んだのだ。心地よい筋肉痛と皆の笑顔をお土産に、今年のソフトボール大会は幕を下ろした。娘たちもお父さんたちの必死(&華麗)なプレーを見てそれなりに楽しんだようだ(と思いたい)。

大会の運営に携わっていただいた役員の方々を始め、会場設営・準備にご尽力いただいた各会員の皆様にお礼を申し上げるとともに、最大の見せ場を作っていただいた加古川支部の皆様に最大の感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

ちなみに参加前から地元居酒屋に予約していた「(仮)優勝祝賀会」は予定通り(仮)マークが外れた大宴会へと。普段は厳しい顔をしているおじさんたちが、駄菓子屋でたむろしている野球少年のような笑顔で大はしゃぎさせていただきました。

ごちそうさまでした。

加古川支部

明石支部

(明石支部　中山　敬一)

登記書類専門

土地家屋調査士
司法書士　書類印刷販売

◎申請書、図面、表紙、その他1種類
1000枚以上貴名入サービスいたします

◎ワープロ用白紙色々在庫しております
見本請求して下さいお送りいたします。

有限会社　旭　印　刷

〒535-0002　大阪市旭区大宮4丁目15番13号
TEL.(06)6953－1266番
FAX(06)6953－1434番
振替口座大阪00980-7-121433

JSIMA 校正・検査事業認定　認定番号 J1602003

株式会社 新和測器

〒675-0031
兵庫県加古川市加古川町北在家790-4
TEL:079-421-8513　FAX:079-421-8521

◎測量機器・販売・レンタル・修理
◎GPS測量機器・販売・レンタル
◎中古測量機器・販売・買取
◎測量システム販売
◎測量消耗品販売
◎事務機用品販売

そっきやドットコム
URL　http://www.sokkiya.com

お問い合わせ・資料請求は　info@sokkiya.com　まで！！！

境界問題相談センターひょうご

関与構成員研修会「受付面談手続きについて」

■平成25年12月7日(土)14時～
■兵庫県土地家屋調査士会館　地下会議室

平成24年７月に、裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律に基づく法務大臣認証を受け、「境界問題相談センターひょうご」による紛争解決手続は、ADRの一つとして公的に認められました。しかし現在その運営状況は必ずしも良好とは言えません。

三嶋センター長による概要説明では、調停成立数はいまだ少ないものの、電話による問い合わせ、受付面談の申し込み件数についてはかなりの件数になっており、ゆっくりではありますが、この制度が世間に認知されはじめていることは間違いないと思います。

今回の研修は、この制度の中の「受付面談手続き」にスポットを当て、推進委員によるシミュレーションを参加者で見学、協議するという、全員参加型のものでした。申込者役は過去に実際、受付面談にて経験した案件を、自分自身が申込者を熱く演じ、面談員役にぶつけます。受付面談員役は内容を真剣に吟味し、その後の対応を含め申込者に説明します。この案件はセンター案件でいいのか、次回は弁護士同席の相談を進めるべきか等、様々なことを考え、エスコートしていきます。

調査士自身がこの制度を理解していないと、一般の方に説明、エスコートすることなどできません。法に認められたこの制度を運用する我々には、この制度を理解する義務があります。私自身、今までこの制度を全く理解しておりませんでした。今回の研修はADRに全く関心のなかった私にもわかりやすく、この制度を再認識することができました。

境界問題相談センターに関心のない方にこそ、センターの研修はおもしろいと思います。

（推進委員　岡田　卓也）

イザ！　土地家屋調査士の記念碑へ

平成25年10月19日兵庫県土地家屋調査士会淡路支部は研修と親睦を兼ねて、長野県松本市にある土地家屋調査士の記念碑に行ってきました。縁あって調査士を生業としている者にとっては聖地とも言える場所ですから、到着するまでは、ワクワク、ドキドキでした。道中約６時間のバス内では、事前に今一度調査士制度の制定経緯などを勉強しました。長野県松本市は調査士制度について先進的であったことや、長野県の多数の方々のご労苦があって出来た制度であることも知りました。今年は調査士法制定から64年で、参加したメンバーの中には同じ年の人がいることも判明しました。当日は台風の影響で、あいにくの雨でしたが、松本市総合体育館の敷地内の片隅にある、ひっそりと黒光りした記念碑に着いた時は、何十年ぶりかに初恋の人に再会したような感慨深いものがありました。参加した皆さんも口々に、感想を吐露しながら、記念碑にペタペタ触っていたのが印象的でした。雨でしたので、すかさず記念撮影をし、バスに乗り込みましたが、次の目的地の上高地へ向かう道中でも、見通しの良い三叉路を見つけると、その中心部の緑地帯に記念碑があれば、めだっていいのになぁ、とか　記念碑の代金はいくらかかったのかなぁ。などと本職調査士として実際に見てきた感慨で楽しい会話になりました。私的には、どうせならギネスブックに載るような、世界一大きい境界杭にしたら、調査士の広報につながると思うのですが、実物は思った以上に奥ゆかしいので、調査士らしく品位に重きを置いた造りなのかなと感じました。松本城や飛騨高山方面への旅行計画されている同業者の方は、一度、立ち寄られてみてはいかがでしょうか。もしかすると、多事を忘れて、初心にかえれるかも知れません。

（淡路支部　大住　勝宏）

姫路支部・東播支部 おやじ塾

●産経新聞 2013年10月12日掲載（姫路支部）

児童が建築学ぶ授業
測量や設計を体験

姫路・白鷺小

児童に建築工事に関わる仕事を知ってもらおうと、特別授業「建築子どもプログラム」が11日、姫路市本町の市立白鷺小学校で行われ、5、6年生計約200人が設計や測量などを体験した。

同プログラムは、県建築士会姫路支部と県土地家屋調査士会姫路支部が10年以上前から市内の小学校で開催しているという。白鷺小ではこの日、5、6年生の5クラスを対象に実施した。

児童らは建築工事に携わる職種や職人について説明を受け、設計図の作成を体験。グループごとに平屋建て住宅の図面に玄関や和室、洋室などを描いた紙を貼り付け、自由な発想の間取りを作っていた。

また、校庭では、測量機械の操作やテープなどを使った測量技術を教わった。測量機械を操作した6年の越智美鈴さん（12）は「遠くの様子まではっきり見える機械で距離まで分かるなんてすごい。建物などを作るのに大変な技術が使われているのが、よく分かった」と感心していた。

測量機械の操作を体験する児童ら＝姫路市本町

●神戸新聞 2013年11月10日掲載（東播支部）

■日吉小児童が測量体験　県土地家屋調査士会東播支部（立花義房支部長）がこのほど、出前講座「おやじ塾」を加西市立日吉小学校（和泉町）で開き、児童に測量を手ほどきした＝提供写真。

三木市を除く北播磨4市1町の会員40人からなる同支部が、昨年から行い、2回目。

5、6年生42人が、10㍍を何歩で歩けるかを歩測したり、ボールを投げて、投げた地点と落ちた地点を「トランシット」と呼ばれる角度を測る器具で測定したりした。またGPS（衛星利用測位システム）を活用した基準点の測り方も教わった。（河尻　悟）

つれづれなるままに

万灯祭

高砂市に万灯祭（毎年９月）というイベントがありますが、皆さんご存知でしょうか？

高砂市では以前まで夏に花火大会を行っていて、毎年子供にゆかたを着せて楽しみに見に行っていました。が、諸事情により中止され、しばらく楽しみのない夏が続き子供もすっかり大きくなってしまいました。

そんな時、平成19年から高砂市高砂町が兵庫県の景観形成指定区域に指定されたのをきっかけに万灯祭が始まりました。

「なんかわからへんけど、行ってみるか」と嫁を誘いウォーキングがてら見にいきました。

子供も誘いましたが、恥ずかしいのか「親とは行きたくない」と愛想ない返事。寂しい。

イベント会場は、山陽電車高砂駅より南側一帯で町中が会場になっていました。

内容は街をめぐる約９㎞の路地キャンドル、会場内の歴史的な建物など９箇所の建物ライトアップ、「和み」「水」「夢」をテーマにした灯りの集積会場、音楽が心地よい12箇所のジャズギャラリー、地元の物産品が集まる「高砂楽市」や各種展示会や古民家の開放などです。

まず、高砂駅前でガイドブックを受け取り、特に目的もなくぶらり歩いて行きますと、道路の両端にキャンドルが置かれ、それが延延と向こうの方まで続いていて幻想的な雰囲気を出していました。キャンドルはカップに水を入れてロウソクを浮かべたもので、何個設置しているのか見当もつきませんでしたが、イベントスタッフのご苦労が目に浮かぶようです(終わったらこれらをまた片づけるのかと思うと大変です)。

とりあえず、一番南にある高砂神社まで行ってみることにして進みますと、途中には建物（会場の高砂町には江戸･明治･大正・昭和の各時代の建物が多く残されています）がライトアップされ、いつもは気づかずに通り過ぎていた建物が結構あり地元のいい所を再発見しました。

ヨット

高砂神社

高砂神社付近まで行くとヨットを係留している港があり､そこではヨットをライトアップし､護岸ではジャズの演奏もされてかなり盛り上がっていましたので見物客も多かったです。高砂神社に着き境内に入ると無数のキャンドルで灯りのオブジェを飾っており幻想的でした。毎年初詣に来ていますが、全く違う雰囲気に逆に境内でここまでやっていいのかと感心しました。

高砂神社を後に駅まで違う道で戻りますと、途中、いつもはガラーンとしている商店街が、地元の物産品が集まる「高砂楽市」として活気に満ち溢れ、前に進みにくい程、人で溢れかえっていました。露店には顔みしりの人が出店していてフランクフルトや焼きそばを買うことになり、ウォーキングでメタボ解消に来ているのに体重を増やして帰ることになりました(笑)。最後に十輪寺でジャズを聴いて帰宅しました。

十輪寺

まだ、始まって６年ほどですが、年々規模も人出も多くなって来ています。毎年の楽しみとして続いていってほしいと思います。

皆さんも、たかさご万灯祭“一年に一度、星が降りてくる街”へ足を運んでみて下さい。

（加古川支部　橋詰　辰雄）

このコーナーの原稿を募集しています。
皆様からの投稿をお待ちしています。

私の事件簿シリーズ

地積更正？　地積測量図訂正？

姫路支部
原　　則　夫

まだ肌寒い３月初旬、事務所に出勤すると１本の電話が、早朝の電話に何か嫌な予感が…当事務所で昔分筆した土地の進入路の寸法が足りないとのこと。

あ、やってしまったかなと思いながらも話をよく聞くと、先日、所有者が新規に借り入れをするにあたって金融機関に測量図を持参して相談したところ、幅員２メートルなければならない進入路の測量図の三斜求積の高サ(図面上幅員が判明する)が３ミリ足りないので融資ができないとの融資担当者の説明であり、地積測量図を訂正してほしいとの依頼である。それぐらい四捨五入すれば問題ないのではと思いながらも電話を切り、早速、昔の測量図を引っ張り出し確認してみるとご丁寧にミリ表示に、当時の事務所の三斜求積図のスタイルは六捨七入のセンチ表示にしており、たまたま面積合わせのためにミリ表示にしたのかなと思いながらもさてどうしよう、地積更正？　いやいや地目は公衆用道路のため小数点以下の地積の更正は無理、それでは地積測量図訂正？　どこを訂正する??　簡便に直す方法を図面とにらめっこをしながらああでもない、こうでもないと考慮するも考えが纏まらない。

とりあえず現地に行ってみて簡単にテープで寸法・境界標等を確認しほぼ合致しているのでひとまず安心。後日所有者の休日に自宅で面会し、所有者より何とか５万円以内で測量図を直してほしいといわれ、約束するもはてさてまだ方針が決まってない。座標求積に変更すればなんとかなりそうな気もするが…

翌日法務局で登記官に説明し、小数点以下の地積更正登記ができるか確認するもやはり公衆用道路のため小数点以下が省略されているので登記地積に変動はなく地積更正登記では無理とのこと。一旦登記地目を宅地に変更し、小数点以下の地積更正登記を申請して新測量図を備付け、その後公衆用道路に再度地目変更すれば可能かも知れないかなと机上の空論を思い巡らしていると、登記官より境界標の表示が工事等により変更になった場合に地積測量図の訂正ができるという先例があったという耳よりの言葉が、資料を探してもらうと確かに可能であると記載されている。そういえば境界標のうちコンクリート刻印を金属プレート等に変更し、境界標の測量図訂正を世界測地系の座標計算で地積を変えずに作成すれば何とかなりそうかなと考えは纏まった。

方針が決定すれば、早速週末に測量し、確認のため新境界標設置場所に隣接する所有者との立会いをして境界標設置の了解を頂き、金属プレート１点及び金属鋲１点を設置し、作図、委任状等の押印をして、年度末ではあったが地積測量図訂正の申出をして補正もなく10日程で完了した。

この土地の測量分筆はスムーズに進行した土地であったため、あまり記憶に残っていない土地であったが、そういう時の方が後日何らかの問題を秘めている可能性があることを今更ながら思い起こさせる当事務所のちょっとした事件であった。

11の目

昨今の思うこと

淡路支部
原田　固

広報部よりの、会報「11の目」への原稿依頼。突然のことにとまどいながら、真っ先にしたことは、過去の会報を本会のホームページで読むこと。そして、初めて綱紀委員が「11の目」の原稿を書いているのを知った次第です。

そういえば、会報がペーパーレス化してから、会のホームページで行事予定や各委員会の連絡等を見ていたけれど「11の目」の欄を読んだ記憶がありません。

そこで、書く内容をあれこれ思案しても、全く思いつかず、つれづれなるままに、とりとめもないことを書いてみたいと思います。

最近、よく思うのは世の中の変化のスピードが自分の予想していたよりも早く進んできたことです。

たとえば、測量機器、平板やトランシットからGPS測量の時代へ、作画や計算もペンの手書きや電卓の計算からパソコンやプリンターの図面へと一挙に進んできました。

その中で、変わらないようでも変わってきたのは人間です。

特に、立会業務中に接する人のありようの変化です。

昔は土地の境界立会を依頼しても、その必要性から説明して、ようやく現地にきてもらい、立会をしても大ざっぱで、適当にやっといてなどと言われることもめずらしくありませんでした。

しかし、昨今の立会は様変わりしてきたようです。境界の立会をするのは、当然のことと思っているし、また、来た人たちも自分の言い分だけは、はっきりと言います。そのかわり、人の言い分は、あまり聞かずに、中にはすぐに怒り出す人もいて、以前と比べればのんびりと世間話でもしながらという雰囲気でもありません。

どうも、人に対する思いやりや、相手の立場になって考えるということがなくなりつつあるようです。

このように、立会をしていると、人間のほんねやたてまえが現れ、100人いれば、100とおりの考えがあるというのが実感できます。同じ言葉で同じ内容を言っても、その言葉の受けとりようも千差万別で、言ったこちらの方が驚く場合もあります。

ですから、ちょっとした言葉の行き違い、説明不足、あるいは一言のよけいな言葉。そして、少しの手間をじゃまくさいと省いたために大変なこと、そう、いわゆる「綱紀案件」にかかることがあります。

現在、綱紀委員会に出席して、いろいろな話を聞きながら、自分の身に照らして考えると、ひとつ間違えると、依頼者や隣接所有者より、いつ苦情が本会や法務局に持ち込まれてもおかしくないということです。

自分の場合は、たまたま運がよかっただけではと思ったりもします。

ほんの少しの、人に対する思いや態度。それこそ「人のふり見てわがふり直せ」です。

自分だけは大丈夫と思わず、常に自分の職責を忘れず、運だけでなく、誰がみても、いや自分自身が、納得のいく人との関係を築きながら、何とかこれからの残りが少なくなりつつある、土地家屋調査士の人生をけがさないように全う出来たらと思う今日この頃です。

Topics

理事会トピックス

平成25年度第５回理事会
【開催日】平成25年11月28日（木）

会長あいさつの後、議事録署名人に菊田貴惠理事、松浦康裕理事の２名が選任され、岸本会長を議長に会議が進められた。

連絡・報告事項
１．会務全般報告
２．各部・委員会報告
３．全国会長会議報告
４．中間監査報告
５．その他

審議事項
１．注意勧告処分の情報公開について
本会会則第106条に基づく注意勧告を行った会員に関する情報公開方法について総務部より提案がなされ、本会ホームページ上において公開することで異議なく承認された。

２．相談役の選任について
平成25年秋の叙勲において黄綬褒章を受賞された明石支部小田陽一郎会員を相談役に委嘱することについて会長より提案が行われ、異議なく承認された。

３．会員必携の見直しについて
全面差し替えを行う会員必携に掲載する規則等について総務部より提案があり、異議なく承認された。

協議事項
１．日調連特定認証局の民間認証局への移行について
２．今後の行事予定について
３．その他

その他
１．表示登記事務連絡会報告
２．兵庫県弁護士会との役員連絡協議会報告

平成25年度　中　間　監　査

監査実施日　平成25年11月14日（木）16：00～17：00
監　査　官　阪田・水田・泉山各監事
本会出席者　岸本会長、橋詰副会長、安居副会長、河嶋副会長、関和総務部長、三嶋財務部長、山本業務部長、岡田広報部長、髙橋研修部長、中井社会事業部長、中村総務副部長、植村財務副部長

平成25年４月１日から同年９月30日までの間の会務運営、予算執行及び財務状況について中間監査が実施された。

関和総務部長の進行により、会長から平成25年上半期の会務運営の総括説明、担当副会長及び部長から事業概要及び予算執行状況等の説明が行われた後、監事の求めにより、担当役員から下記の項目の補足説明が行われた。

○法務局非調調査の進捗状況について
○データセンター構築に向けた状況について
○境界問題相談センターひょうごの利用促進に向けた取り組み状況について
○境界問題相談センターひょうごと筆界特定制度の連携について

【監事の講評】
監事より、上半期の財務運営が適切に執行されている旨の報告とともに、日々の事業執行についての慰労と健康に留意して下半期の事業を進めてほしいとの言葉があり、本日の中間監査を終了した。

部会・委員会報告

平成25年10月・11月・12月

総務部

開催日	行事名	場所	議題等
10月2日（水）	近ブロ正副会長会議	大阪会会館	岸本会長出席
10月4日（金）	近ブロ公嘱通常総会	ANAクラウンプラザホテル神戸	岸本会長出席
10月8日（火）	総務部会	本会会議室	会館の整備について他
10月8日（火）	常任理事会	本会会議室	注意勧告処分に関する情報公開について他
10月15日（火）	第13回兵庫県住宅再建共済制度推進会議	兵庫県農業会館	河嶋副会長出席
10月15日（火）	新入会員面談	本会会議室	1名
10月15日（火）	弁護士会との連絡協議会	本会会議室	岸本会長、橋詰・安居・河嶋各副会長、関和総務部長、三嶋センター長出席
10月16日（水）～10月17日（木）	全国会長会議	東京ドームホテル	岸本会長出席
10月22日（火）	新入会員面談	本会会議室	1名
10月31日（木）	土地月間記念講演会	兵庫県農業会館	岸本会長出席
11月6日（水）	新入会員面談	本会会議室	2名
11月6日（水）	登録証交付	本会会議室	1名
11月6日（水）	三者ＰＴ会議	本会会議室	今後の連携について他
11月6日（水）	制度対策室会議	本会会議室	会員必携の見直しについて他
11月8日（金）	第18回弁護士業務改革シンポジウム	神戸ポートピアホテル	岸本会長、橋詰・安居・河嶋各副会長、関和総務部長、三嶋財務部長、髙橋研修部長、中井社会業務部長出席
11月12日（火）	自由業団体連絡協議会会長会	弁護士会館	岸本会長出席
11月14日（木）	常任理事会	本会会議室	中間監査について他
11月15日（金）	近畿地区不動産取引業税務協議会	大阪国税局	安居副会長出席
11月15日（金）	近ブロ各会正副会長と近ブロ各会政連会長・幹事長との合同会議	大阪会会館	岸本会長、橋詰・安居・河嶋各副会長、津村政連会長、高瀬幹事長出席
11月22日（金）	近ブロ事務局長等懇談会	ホテルグランヴィア京都	村上事務局長出席
11月28日（木）	登録証交付	本会会議室	1名
11月28日（木）	理事会	本会会議室	注意勧告処分の情報公開について他
12月6日（金）	近ブロ担当者会同	大阪会会館	岸本会長、髙橋研修部長、中村総務副部長出席
12月10日（火）	登録証交付	本会会議室	1名
12月18日（水）	常任理事会	本会会議室	日調連特定認証局の民間認証局への移行について他
12月18日（水）	新入会員面談	本会会議室	1名
12月26日（木）	合格証書交付式	神戸地方法務局	岸本会長、関和総務部長出席

財務部

開催日	行事名	場所	議題等
10月26日（土）	近ブロソフトボール大会	奈良県　柏木球技場	雨天の為中止
11月2日（土）	本会ソフトボール大会	篠山総合スポーツセンター	参加者185名　当番：尼崎支部　（優勝：明石支部）
11月10日（日）	近ブロゴルフ大会　前夜祭	朝日ゴルフクラブ	兵庫会参加者6名　当番：和歌山会
11月11日（月）	近ブロゴルフ大会	朝日ゴルフクラブ白浜コース	兵庫会参加者8名
11月14日（木）	監事会	本会会議室	中間監査の打合せ
11月14日（木）	中間監査	本会会議室	

業務部

開催日	行事名	場所	議題等
10月4日（金）	近ブロ業務部会	本会会議室	岸本会長、橋詰副会長、山本業務部長出席
10月25日（金）	大阪会との基準点管理システム打合せ会	大阪会会館	基準点管理システムの利用について他
10月31日（木）	地籍の沿革に関する打合せ会	本会会議室	江本名誉会長、橋詰副会長、山本業務部長、前田・紙川・右近・田中・福本各会員
11月16日（土）	情報管理室会議	本会会議室	基準点の登録作業について他
11月19日（火）	表示登記研究会	神戸地方法務局	筆界確認書について
12月25日（水）	法務局との基準点に関する打合せ会	神戸地方法務局	橋詰副会長、山本業務部長、渡邊・藤井両理事、山根業務部員、高見情報管理室長出席

部会・委員会報告

平成25年10月・11月・12月

広報部

開催日	行事名	場所	議題等
10月5日（土）	インターンシップ事後研修	甲南大学	岡田広報部長出席
10月6日（日）	全国一斉！法務局休日相談所	神戸市勤労会館	三嶋センター長、中本推進委員長、岡田広報部長、菊田広報副部長出席
10月8日（火）	会報編集会議	本会会議室	会報10月号の校正について他
12月26日（木）	広報部会	本会会議室	会報1月号の校正について他

研修部

開催日	行事名	場所	議題等
10月15日（火）	研修打合せ	本会会議室	橋詰副会長、山本業務部長、髙橋研修部長出席
11月12日（火）	研修打合せ	本会会議室	山本業務部長、髙橋研修部長出席
11月16日（土）	選択研修会	本会会議室	48名受講
11月22日（金）	近ブロ研修部会	大阪会会館	髙橋研修部長出席
11月28日（木）	第2回業務研修会打合せ	本会会議室	濱口講師との研修会講義打合せ
11月28日（木）	研修部小会議	本会会議室	研修会ビデオライブラリの視聴によるCPDポイント付与について他
12月14日（土）	第2回業務研修会打合せ	本会会議室	小野講師との研修会講義打合せ
12月18日（水）	第1回業務研修会	神戸産振センター	210名受講

社会事業部

開催日	行事名	場所	議題等
10月9日（水）	神戸地方裁判所長挨拶	神戸地方裁判所	岸本会長出席
10月9日（水）	大阪会境界問題シンポジウム	大阪弁護士会館	岸本会長、三嶋センター長、中井社会事業部長出席
10月17日（木）	社会事業部会	本会会議室	調査士としての防災協定について他
10月25日（金）	兵庫県司法書士会調停センター認証記念イベント	司法書士会館	岸本会長、中井社会事業部長出席
10月29日（火）	H25年度法テラス兵庫地方協議会姫路分科会	弁護士会姫路支部	門脇社会事業副部長出席
11月14日（木）	筆界調査委員選考委員会	本会会議室	筆界調査委員候補者選考について
11月15日（金）	徳島会訪問	徳島会	三嶋・中井両まちづくり事務局委員出席
11月25日（月）	福島県公嘱協会主催「県民無料公開講座」	郡山市「ユラックス熱海」	中井社会事業部長、髙橋研修部長、門脇社会事業副部長出席
12月18日（水）	社会事業部小会議	本会会議室	筆界調査委員研修会について他

境界問題相談センターひょうご

開催日	行事名	場所	議題等
10月15日（火）	運営委員会	本会会議室	運営状況報告他
10月23日（水）	推進委員会	本会会議室	運営状況報告他
11月22日（金）	センター班会議	本会会議室	「受付面談～相談についてのロールプレイ研修会」の研修内容について
12月7日（土）	センター班会議	本会会議室	調停技法に関する研修会の内容について
12月7日（土）	センター研修会	本会会議室	37名受講
12月10日（火）	運営委員会	本会会議室	運営状況報告他

会員の動向

平成25年12月31日現在

○入会届

支部	入会年月	写真	氏名	登録番号	会員番号	事務所	TEL	FAX	E-mail	
阪神	H25・11・1		ひらつか ゆうた 平塚 勇太	2427	1890	〒662-0067 西宮市深谷町3－19	0798（31）6932	0798（31）6901	jackall0117g@gmail.com	測補
加古川	H25・11・1		まつまえ なおや 松前 直也	2428	1891	〒675-0156 加古郡播磨町東本荘1丁目7－6	079（435）3482	079（435）3482	kog00701@bb.banban.jp	測
阪神	H25・11・20		しらす いさお 白數 功	2429	1892	〒662-0854 西宮市櫨塚町3－4 404号室	0798（26）2470		shirasu-touki@chorus.ocn.ne.jp	
加古川	H25・12・2		しのぎ けんじ 志野木 健二	2430	1893	〒675-0024 加古川市尾上町長田526－14	079（423）0989	079（425）4884	kenjishinogi@yahoo.co.jp	測補

○名簿記載事項変更・訂正

登録番号	会員番号	会員名	名簿記載事項	支部	名簿頁
2420	1883	藤原 明雄	(FAX) 078（987）5145	神戸	28
2191	1654	庄 雅宏	(兼業資格) 測	西播	115
1878	1334	高瀬 義廣	(兼業資格) 測	東播	135
1814	1264	西村 孝	(E-mail) nishimurasokuryo@nike.eonet.ne.jp	但馬	128
2015	1477	松本 一男	(E-mail) happy.ai.love@zeus.eonet.ne.jp	但馬	129
1382	829	足立栄之進	(E-mail) shiho-adachi@nifty.com	姫路	71

○事務所変更届

登録番号	会員番号	会員名	事務所	電話・FAX	支部	名簿頁
2261	1725	藏野 勤	〒664-0008 伊丹市荒牧南3丁目3－10	TEL 変更なし FAX 変更なし	伊丹	50、53
2161	1623	三坂 友章	〒665-0866 宝塚市星の荘3－21	TEL 0797（85）8031 FAX 変更なし	阪神	45

○退会届

登録番号	会員番号	会員名	退会年月日	事 由	支部	名簿頁
2263	1727	植田 武彦	H25. 11. 11	退会（愛知会へ）	阪神	39、158

会員の動向

平成25年12月31日現在

○法人退会

法人番号	法人名(社員名)	退会年月日	支　部	名簿頁
01-0036-14-0005	土地家屋調査士法人　UT (社　員　　植田　武彦)	H25. 11. 18	阪神	148

○支部移動届(姫路支部→西播支部)

支部					
西播		どい　まさき 土井　雅樹	事務所	〒679-4332　たつの市新宮町馬立314	建
移動年月		登録番号 1942	TEL	0791 (72) 9966　FAX　0791 (72) 9966	
H25・12・1		会員番号 1400	E-mail	office-d@sky.plala.or.jp	

～訃　報～　つつしんでご冥福をお祈りいたします。

明石支部　永尾　栄敏 殿(享年76歳)は、平成25年11月13日にご逝去されました。

(昭和33年 5 月10日入会)

姫路支部　三和　康郎 殿(享年79歳)は、平成25年12月 7 日にご逝去されました。

(昭和35年11月24日入会)

会員の動向

平成25年12月31日現在

新入会員アンケート

①出身地はどこですか？　②あなたの住んでいるまちの自慢をしてください。
③現場でのお気に入りランチのお店とメニューを教えてください。
④仕事から帰ってのお楽しみは？？　⑤好きな休日の過ごし方は？
⑥ちょっぴり自慢出来ることを教えてください。
⑦最後に土地家屋調査士としての意気込みをお願いします。

阪神支部
平塚　勇太

①西宮市
②静かな住宅街で、とても住みやすいところです。
最寄駅の阪急夙川駅の近くでは春になるとたくさんの桜が咲きます。（西宮市深谷町）
③王将　やきそば　三回に一度くらいは注文しています。
天下一品・来来亭　こってりラーメン　とてもおいしいです。
阪急夙川駅付近のインド料理　二号線沿いにあるのですが、とても美味しくビックリしました。
④夏はシャワーを浴びてからのビールです。
時間のあるときは録画しておいたテレビ番組をゆっくりみるのも楽しみです。
⑤友人とテニスやビリヤードをしたり、ドライブに行ったりすることです。
⑥昔キャンプによく行っていたので、外で美味しいカレーを作ることができます。
⑦まだまだ経験の浅い中での登録となりましたが、自分の名前で仕事をする大変さを感じながら、今までお世話になった先生方のようになれることを目標に頑張っていきたいと思っております。
皆様、これからどうぞご指導のほど、宜しくお願い致します。

加古川支部
松前　直也

①神戸市
②コンパクトな町です。面積は日本の中で最後から44番目ですが人口密度は上位から126位です。東京都千代田区とほぼ人口密度がいっしょです。
（加古郡播磨町）
③御津町の室津にお気に入りのお店がありますが、秘密。
④キース・ジャレットとかのJAZZを聴くこと。
⑤法律の勉強とかも結構楽しい。
⑥ゴルフとか昔はわりといいスコアで回ってた。
⑦意気込みはもう無くなっているかも知れません。（再入会ですから）
淡々とさり気なく、いい仕事が出来たらいいなと思っています。

阪神支部
白數　功

①京都府京都市
②豊中でも千里中央よりで緑が多く静かです。（豊中市上新田）
③宝塚王将　唐あげセット
④ビールで一杯
⑤車でドライブ
⑥今から作ります…
⑦しっかりと正確な仕事を積み重ねていきたいと思っております。

加古川支部
志野木　健二

①加古川市尾上町
②浜の宮公園の松林がいい感じです。（加古川市尾上町）
③「うみねこ」のサンドイッチセット。
④子供と遊ぶ。
⑤スポーツクラブに行く。
⑥整理整頓が得意です。
⑦お客様のご依頼に円滑に応えられるように、諸先輩先生方が築かれてきた知恵や方法をできるだけ多く吸収して頑張りたいと思います。

編集後記

現在の日本の景気は順調に回復しているように世間では報道されています。調査士業務に関わる建設現場などでも、増税前の駆け込み需要なのか、職人さんが不足している話をよく耳にします。しかし少子化に突き進んでいる今、マンションや宅地開発事業が回復していくことに違和感を感じたり、無理があるように思うのは私だけではないのでは？

震災や原発、憲法改正、近隣諸国との関係など多くの事に劇的な変化が起こり、人々は認識を新たにしました。制度の変革や受験者数の減少など、土地家屋調査士を取り巻く環境も大きく変化しています。変化に対応しなければならない部分、大切に守らなければならない部分を見極め、進化することが求められていると感じています。

広報に携わり、会の運営に協力させていただくことで色々なことを考えるようになりました。各調査士が高い意識で業務を進めることが必要であり、その為には最低限の情報の共有が絶対必要条件で、会はそれらを会員に提供する責任があり、会員は積極的に会に関わる義務があります。

理想があっても、なかなか実行できないのが現実ですが、年初にあたり、目標をもって行動していきたいと思います。

（広報部長　岡田　卓也）

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願い致します。

私たち土地家屋調査士は、測量作業で外に出ることが多いと思いますが、昨年の夏は記録的な暑い日が続き、10月を過ぎても30℃を超える夏日があるなど外で作業する私たちにとって大変厳しい１年となりました。

私も測量に出る時は、飲み物（２リットル）は当然持って出て、足らずはコンビニで買い足すといった具合に、昨年の夏はしのぎました。熱中症にならずによかったですが、日焼けはひどく顔は真っ黒で、知り合いからは、‘えらい日焼けしとるな、いや、焦げとるな’と言われるくらい黒かったです。

季節が変わり、今年の冬も既に寒くなっていますが、１月から３月の寒さが怖いです。

いい季節は短くて測量作業は大変ですが、皆さんお体に気を付けて今年１年頑張って行きましょう。

（加古川支部　橋詰　辰雄）

第10回 会報 Hyogo に参加してプレゼントを当てよう!!

クイズに挑戦し、答えが分かった方は解答欄にご記入の上、必要事項・アンケートと共に兵庫県土地家屋調査士会事務局までファックスにて送って下さい。締め切りは **2月28日(金)** です。
正解者の中から、今回は抽選で被災地応援キャンペーンとして「東北の美味しいもの」をプレゼントします。

問題

タテ・ヨコのカギをヒントにパズルを解き、グレーのマスに入った6文字を並べかえて、新年にふさわしい「おめでたい」言葉にして下さい。

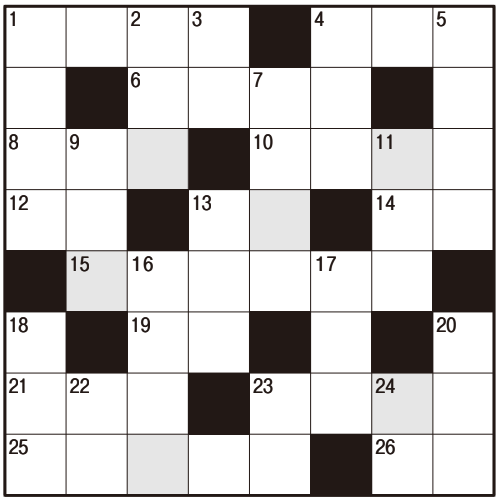

パズル制作・笠見孝子

タテのカギ

1 お正月、松林の中に竹三本。なーに?
2 オトナは人間関係で掛け違えることも
3 滝を登って竜になるといわれます
4 日本酒、味噌、醤油などの発酵に欠かせません
5 たとえば、日本語を英語に訳して伝えます
7 火の○○○○、さっしゃりやしょう〜
9 吹替版の映画には出ないでしょう
11 ささみ、手羽などがあるお肉です
13 川砂をすくったら、ゴールドの粒が!
16 浦島太郎さんのご職業
17 ペンキやニスを刷毛でペタペタ
18 この木の実が、チョコやココアに
20 かみころされた無念で涙になるのかしら
22 迎春の定番曲は「春の海」。十三弦の楽器です
23 回して遊びましょう♪からベイブレードに進化
24 平敦盛が戦いに持参した「小枝」とは?

ヨコのカギ

1 板からはずして、一の重に紅白の彩り
4 中で、足と足が触れ合う暖房器具
6 初日の出で、ありがたく拝みます
8 魔法のランプからボヨ〜ンと出現!
10 利休も愛した、京都の特産品です
12 細君ともいいますが、体型には関係ございません
13 お医者様、どうか投げないでください
14 国会議員さんのバッジは、この花を図案化したもの
15 マロンとスイートポテトで作るおせちです
19 サイコロで三の裏側は?
21 川が海と出会うあたり。シジミなどが生息
23 ハッピーなこと。かつて同名の駅が北海道に
25 子に孫に甥に姪に。ポチ袋にいくら入れましょう
26 伊勢○○さん、祝膳からおヒゲがはみ出してますよ

締め切り: 2月28日

解答欄

前回の解答

ビジュツカン

ム	ナ	カ	タ	■	エ	チ	ゴ
ン	■	ツ	■	ガ	シ	ユ	ウ
ク	ラ	シ	ツ	ク	■	ウ	■
■	イ	カ	リ	■	ピ	カ	ソ
フ	ジ	■	メ	ロ	ン	■	ラ
ラ	ン	ク	■	ダ	ク	ト	■
ン	■	ビ	ジ	ン	■	ケ	シ
ス	イ	レ	ン	■	サ	イ	ン

FAX番号 078−341−8115

住 所 〒	
氏 名	職 業
この会報をどこで見ましたか?	興味があった記事を教えて下さい
会報にて企画して欲しい事などがあればご自由にお書き下さい。	

ありがとうございました。今後の会報編集の参考にさせていただきます。 なお、プレゼント当選者の発表は商品の発送にかえさせていただきます。

【特別価格・送料無料】実務参考図書のご案内

重要な51問のQ&Aと44の記載例を収録
申請書を作成する上での注意点も紹介

Q&A

都市再開発の登記実務と記載例

細田進・島野哲郎 著

2013年11月刊 A5判 324頁 定価3,150円→**特価2,840円**

- 事業の概要と登記の手続の問題点を、検索しやすいQ&A方式で解説。
- 都市再開発事業、市街地再開発事業の基礎を34問のQ&Aで丁寧に解説。
- 申請情報、添付情報を中心に登記実務を17問のQ&Aで具体的に解説。
- 記載例には作成上の注意点を併記。

【定番シリーズ】

押さえておくべき知識から希少な事例まで、現場で生じた疑問・実例を網羅！

新版 Q&A 表示に関する登記の実務

中村隆・中込敏久 監修
荒堀稔穂 編集代表

第1巻　登記手続総論・土地の表題登記・分筆の登記
2007年1月刊 A5判 560頁 定価4,935円→**特価4,440円**

第2巻　合筆登記・地積更正・地目変更・地図訂正
2007年5月刊 A5判 560頁 定価5,040円→**特価4,540円**

第3巻　地積測量図・土地の滅失の登記・特殊登記
2007年11月刊 A5判 500頁 定価4,725円→**特価4,250円**

第4巻　建物の表題登記・建物の増築の登記
2008年5月刊 A5判 504頁 定価4,725円→**特価4,250円**

第5巻　建物の合体・合併・分割の登記、区分建物の登記、建物の滅失の登記、建物図面関係
2008年12月刊 A5判 640頁 定価5,775円→**特価5,200円**

現場での疑問を、166問のQ&Aと20の具体的事例で網羅的に解説！

Q&A 表示に関する登記の実務 特別編

筆界特定制度 一問一答と事例解説

筆界特定実務研究会 編著

2008年1月刊 A5判 672頁 定価5,880円→**特価5,290円**

- 事前相談から事件終了までのプロセスを、明解なフローチャートで詳しく解説。
- 制度の概要や手続を進める上での疑問点等を、166問のQ&Aで具体的に解説。
- 精選された20事例で、論理的かつ合理的な解決の指針を提示。

FAX注文書

FAX 03-3953-2061

FAXの送信間違いには、十分ご注意ください。

（価格は5%の消費税込で表示しております。）

特典コード 202836

※商品のお届け方法は郵送となります。

書名		特価(税込)	部数	書名		特価(税込)	部数
Q&A 都市再開発の登記実務と記載例	40531 再開発	2,840円	冊	新版 Q&A 表示に関する登記の実務 第4巻	49084 表実4	4,250円	冊
新版 Q&A 表示に関する登記の実務 第1巻	49081 表実1	4,440円	冊	新版 Q&A 表示に関する登記の実務 第5巻	49085 表実5	5,200円	冊
新版 Q&A 表示に関する登記の実務 第2巻	49082 表実2	4,540円	冊	Q&A 表示に関する登記の実務 特別編	49086 表実特	5,290円	冊
新版 Q&A 表示に関する登記の実務 第3巻	49083 表実3	4,250円	冊				

フリガナ お名前	
ご住所	〒 E-mail:
	TEL: FAX:

※ご記入いただいた個人情報は、ご注文いただいた商品の発送、お支払い確認などの連絡および弊社からの各種ご案内（刊行物のDM・アンケート調査など）以外の目的には利用いたしません。

日本加除出版
〒171–8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号
営業部 TEL(03)3953–5642 FAX(03)3953–2061 http://www.kajo.co.jp/
営業時間：月～金（祝日は除く）9：00～17：00

兵庫県土地家屋調査士会
兵 庫 県 弁 護 士 会

法務大臣認証第115号

土地の境界問題でお困りの方

境界の専門家「土地家屋調査士」と法律の専門家「弁護士」との協働による紛争解決機関です。

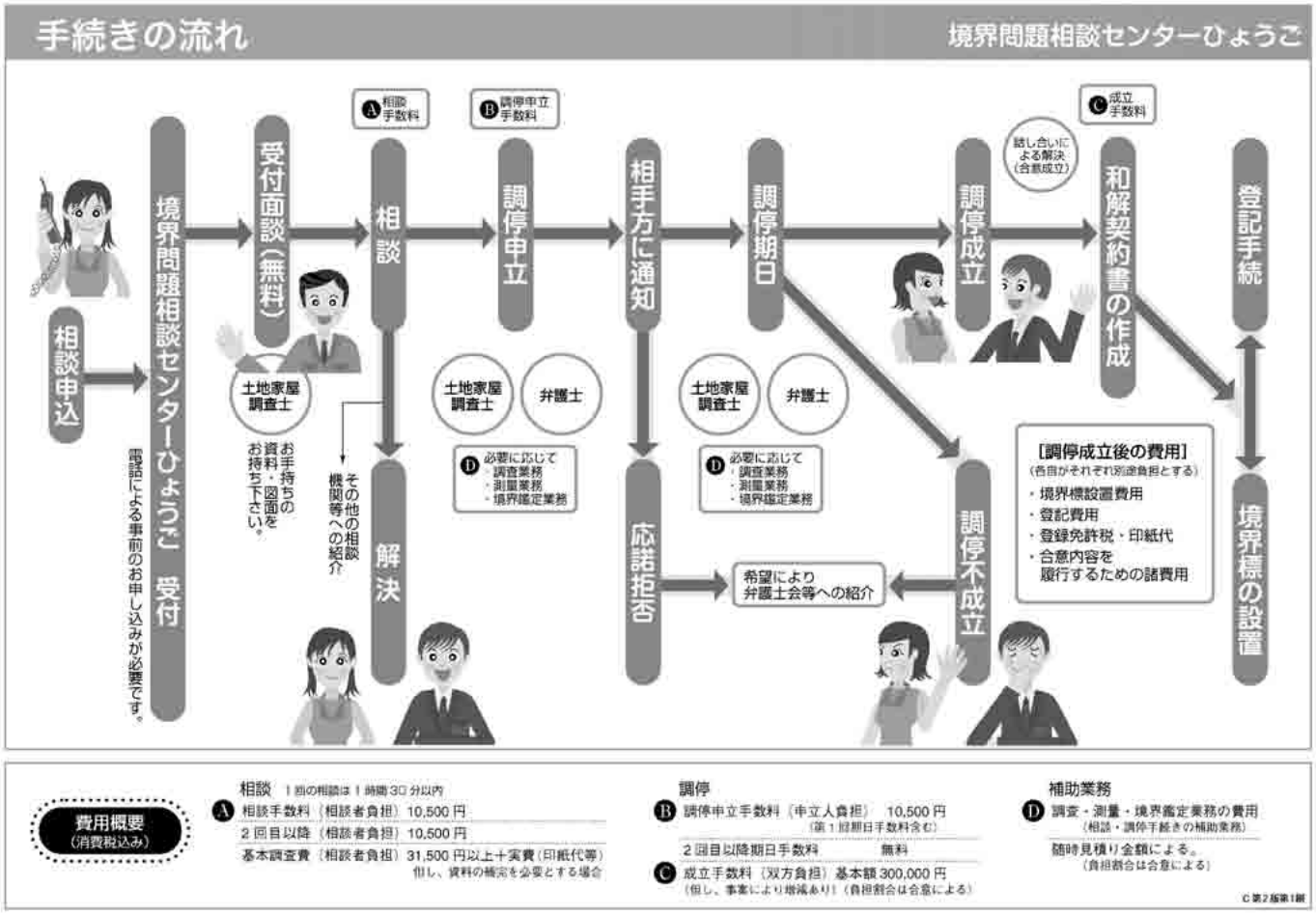

境界問題相談センターひょうご

隣人との話し合いによる解決を目指します。
お気軽にご相談ください。

要予約 078−341−8280

受付／月－金　9:00～16:00（土・日・祝は除く）

※電話でのご相談はお受けいたしておりません。当日ご予約なしでお越しになられた場合ご相談を受けていただけない場合がございますのでご注意ください。

〒650−0017
神戸市中央区楠町２丁目１番１号
（兵庫県土地家屋調査士会館3階）

電話　０７８－３４１－８２８０
FAX　０７８－３４１－８２８６
URL　http://www.chosashi-hyogo.or.jp/adr/

兵庫県土地家屋調査士会館内

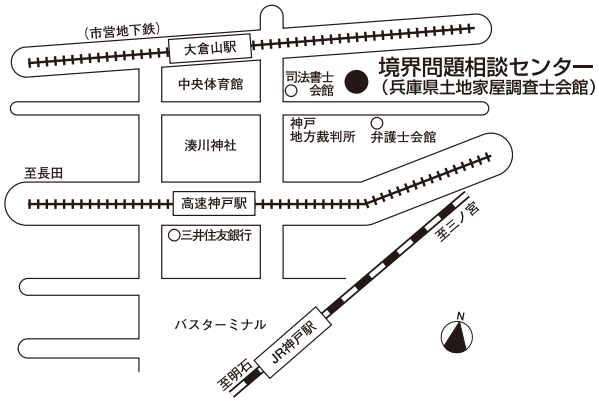

※ 駐車場の設備はありません。

庄下川の灯台

（尼崎支部　中原　俊二会員）

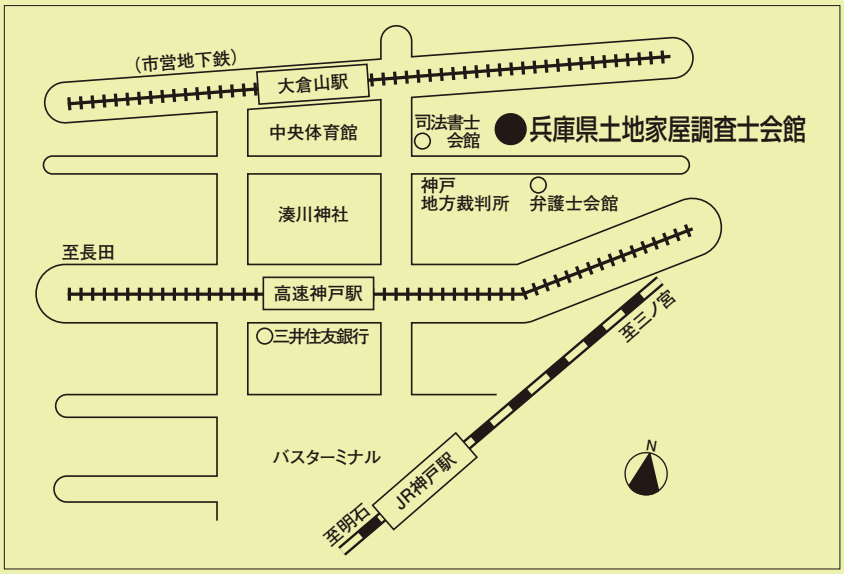

兵庫県土地家屋調査士会

〒650-0017
神戸市中央区楠町２丁目１番１号

ＴＥＬ　078－341－8180
ＦＡＸ　078－341－8115

E-mail　info@chosashi-hyogo.or.jp

発行者　兵庫県土地家屋調査士会
会長　岸　本　八太郎

編集者　兵庫県土地家屋調査士会
広　報　部

印刷所　福田印刷工業株式会社
神戸市東灘区魚崎西町4-6-3
TEL　078－811－3131
FAX　078－851－8443